

高規格堤防の効率的な整備に関する検討会 開催趣旨

河川の氾濫原に多くの人口・資産等が集積している我が国において、国民の生命と財産を守る治水対策は、国家の根幹に関わる施策である。

このうち、高規格堤防については、堤防決壊による壊滅的な被害を回避するために整備するものであり、一連の区間のうち一部区間が完成している場合や基本的な断面形状が完成していない場合においても、堤防の安全性が格段に向上するとともに、周辺住民等の避難場所として機能し、良好な住環境が提供されるなど多面的な効果の発揮が期待されている。

平成 23 年には、高規格堤防の見直しに関する検討会の審議を踏まえ、「人命を守る」ということを最重視して、整備区間をゼロメートル地帯等の約 120km に絞り込み、高規格堤防の整備を進めることとしたところであるが、同検討会のとりまとめでは、今後の高規格堤防の整備に関する課題が指摘されている。また、水防災意識社会の再構築や「賢く投資・賢く使う」などによる社会資本整備のストック効果の最大化の動きなど、河川事業を取り巻く情勢も変化している。

平成 23 年の検討会とりまとめから 5 年が経過したことを踏まえ、これまでに明らかとなった課題等を整理し、より効率的に高規格堤防の整備を推進するための方策の検討を行うことを目的に「高規格堤防の効率的な整備に関する検討会」を開催するものである。